

(様式第 6－8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 2 年 4 月 1 6 日

見附市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点地域 との重複 の有無		
○				見附市堀溝町 見附市島切窪町 見附市石地町 見附市杉澤町 見附市元町 見附市町屋町 見附市本所町 見附市細越町 見附市西山町 見附市片桐町 見附市小栗山町 見附市四ツ屋町 見附市東町 見附市千刈町 見附市指出町 見附市下鳥町 見附市芝野町 見附市西ノ上町 見附市松の木町 見附市傍所町 見附市漆山町 見附市六本木町	無	令和元年度～令和 5 年度	見附市広域協定 運営委員会

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点地域 との重複 の有無		
○				見附市中村町 見附市山吉町 見附市鹿熊町 見附市加坪川町 見附市北野町 見附市反田町 見附市青木町 見附市速水町 見附市福島町 見附市市野坪町 見附市葛巻町 見附市柳橋町 見附市名木野町 見附市明晶町 見附市熱田町 見附市下新町 見附市椿沢町 見附市田井町 見附市栃栄町 見附市栃窪町 見附市耳取町 見附市鳥屋脇町 見附市山崎町 見附市本明町 見附市太田町 見附市牛ヶ嶺町 見附市神保町 見附市河野町 見附市宮之原町 見附市池之島町 見附市下関町 見附市田之尻町 見附市坂井町 見附市上新田町 見附市釈迦塚町	無	令和元年度～令和5年度	見附市広域協定 運営委員会

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点地域 との重複 の有無		
○				見附市三林町 見附市今町	無	令和元年度～令和5年度	見附市広域協定 運営委員会